

「憲法をくらしに生かす」なら、まず「同和」による“格差”をなくすこと

# 悪政の片棒かつぐか、くらしを守るか、鋭く問われる

2月1日、西澤伸明議員は来年度予算に当たって、次の要望書を提出。20日までに文書による回答を求めています。

なお、アイム営業存続の支援強化を、1月31日総務主監に口頭で、1日は書面で要望。5日は議会全協にて山崎義勝町長に要請しました。

12月議会で、2007年度の予算編成にあたって次の基本点を盛り込むよう提起しました。

\*\*\* くらしと営業応援の予算に重点化。

「農」は「食料確保」との狭い定義ではなく、国民の命・文化・風土全般に影響する基幹的課題。子育て支援は経済支援を基礎におくべき。1日も早い「同和」特別の終結と時期の明確化を。\*\*\*

私達庶民のくらしは、「景気回復」とは裏腹に、政府の労働法制の改悪で、働けど貧困から抜け出せない「ワーキングプア」問題がより深刻になっています。その上、年金課税の強化、定率減税の全廃、診療抑制の名による医療制度の改悪など、国民・住民負担の増大は留まるところを知りません。貧富の格差拡大は「教育格差」「医療格差」

など庶民生活の様々な分野で深刻な影響を及ぼしています。

このような中、地方自治体は、

その悪政の片棒を担いで町民のくらしと営業に重くのしかかるのか、それとも国の悪政の防波堤になって小さな自治体なりに町民のくらし・福祉・医療などを支援するのか、鋭く問われています。

全国の先進例では、多数派ではないものの、苦しい財政事情ながらも、様々な工夫を凝らして収入の拡大、経費の節約に努めて住民の福祉と健康増進の積極的施策を展開している取り組みが紹介されています。そこに共通していることは「経費をかけない点でもアイデアの点でも『住民一丸』となっていること」です。

甲良町政において「同和」の名による「特別施策」を1日も早く終了させ、「同和も、一般もない」地域を創ることは焦眉の課題ではないでしょうか。住民が一致結束して自らの暮らし・農業・子ども・教育などを守ると共に、地域と環境を守る上で「同和行政の終結」は欠かすことはできません。「憲法をくらしに生かす」(議会答弁)具体的実行こそが切実に求められます。

よって、下記の要望を来年度において、実現・反映されますよう要望いたします。

なお、書面にて回答・見解を今年2月20日(月)までをお願いします。

記

1、少人数(30人)学級の実現に向けて、県当局に強く要請するとともに、町事業による教員配

置を拡充すること。

2、修学旅行に対する補助金を増額し、保護者の負担を解消すること。

3、子ども達の安全を確保するため、ボランティアの中心的役割を担う「子ども見守り隊」(仮称)を配置すること。

4、町道拡幅・改修工事の地元住民負担を解消すること。

5、里道改修工事補助における補助率を引き上げ、地域間格差を解消すること。

6、役場前交差点の久光精肉店・疋田理髪店間の横断歩道を早急に設置すること。

7、地方主要道路彦根・八日市・甲西線の役場前交差点からアイム前交差点までの西側歩道を早期に整備すること。

8、アイム前交差点の信号機を早期に設置すること。

9、集落内、集落間の街路灯・防犯灯を増設すること。

10、国道307号の集落間・集落内の歩道を早期に整備すること。【とりわけ金屋～池寺～西明寺までの歩道を早期に整備すること】

11、県道敏満寺・野口線の出町交差点から国道野口交差点までの拡幅・整備工事を早期に完成さ

## 甲良民報

2007年2月11日 349号  
発行責任：日本共産党甲良町支部  
代表：西澤伸明 甲良町在士463  
Tel.Fax38-4949

Eメール [info@jcp-nobuaki.com](mailto:info@jcp-nobuaki.com)  
のぶあきホームページ  
<http://www.jcp-nobuaki.com/>

- せるよう関係機関に強く要請すること。
- 12、生活道路の拡幅、交差点改良、およびガードの整備を行うこと。
- 13、高額療養費の「受領委任払い制度」を県として創設することを強く要望すると共に、町において、限度額を超えた額が患者負担とならない制度をつくること。
- 14、介護保険法改悪による施設入所の食費、住居費などが全額自己負担となった事に関し、軽減措置を県に強く要請するとともに、町において軽減策をつくること。
- 15、子どもの医療費無料を中学校卒業まで拡大すること。【県の制度に上乘せをすればよく財政的にも軽微で可能】
- 16、第3子の出産祝い金の創設など子育て支援を充実すること。
- 17、学童保育の利用料を軽減すること。
- 18、障害者「自立支援」法による「応益負担」を廃止するよう政府に要請するとともに、町の支援策を講じること。
- 19、福祉タクシー補助チケット制度、あるいは公共施設・病院等を巡回するタウンバス(または、ワゴン車)を走らせること。
- 20、もえるゴミ収集を当面週2回収集実施し、字内集積場を増設すること。
- 21、公共下水道受益者負担金、固定資産税、消防施設・道路改修地元負担金などの不公平を直ちに解消すること。
- 22、同和研修、人権講習等をやめること。【行政

が直接、間接を問わず呼びかける「同和」や「部落解放」を冠した研修および行事は廃止されたい】

- 23、大型機械、ビニールハウス等農業生産のコスト助成を行なうと共に各種生産者グループの育成、流通・販路の整備など農業・農家の支援策を抜本的に強化すること。
- 24、政府指導いいなりの品目横断的経営安定対策ではなく、集落営農、家族経営など形態・大小を問わず育成すること。
- 25、「道の駅」を含む「甲良ふるさと交流村構想」は「施設建設ありき」ではなく、町民合意、農業者主人公を基本とし、生産力・商品評価・販売実績・市場調査などを慎重に見定めて行なうこと。当面「せせらぎ直売所」「グリーンあいば」「豆ネット」など町内生産・販売団体の実績が伸ばせるよう必要な支援を強化すること。
- 26、空き家の町営住宅や改良住宅が目立っているが、無法を放置せず、条例に基づき厳正に対応すること。
- 27、特別職給与・報酬の適切な見直しを行なうこと。
- 28、空き家を利・活用し、高齢者が気軽に集まれる「宅老所」などを設置すること。



去る5日臨時議会が開催され、全協で西澤議員は、北川議長に対し、議会の公平な運営を求めた要請を改めて確認。北川議長は、いちいちコメントする必要ない、などと突っぱねました。

## アイム店舗の存続求め署名呼びかけ

アイム内の3店舗の撤退が発表され、「特に高齢者だけの世帯は暮らしの支えがなくなる」「まちがさびれてしまう」など不安が広がっていました。少しでも町民の声を届けて、日常の暮らしを支えてきた営業を続けてもらいたいと「署名活動」が始まることになりました。

署名を呼びかけているのは西澤志津さん(在士463・90歳)。2月末を目標に提出予定。どなたでも署名集めにご協力いただけます。

山崎町長あての要望署名の趣旨を紹介します。

\* \* \* \*

ショッピングタウン「アイム」内のトミタさん、くりやさん、加賀屋さんが相次いで撤退されることが発表され、私たちは驚きと心配・不安につつまれています。

「アイムで日常の買い物ができなくなったから生活が大変不便になる」「まちがますますさびれてしまう」などの声があちこちで聞えます。とくに車に乗れない町民・世帯の心配は大変深刻です。

アイムは「せせらぎ遊園のまちづくり」のひとつ「にぎわいの商店街」として、町の大きなご尽力でつくられたとお聞きします。ぜひとも関係機関・団体と提携し、アイム内店舗が営業され、生鮮食料日用品雑貨など、毎日の暮らしに必要な事業が継続されますよう、条件整備や入居業者への働きかけなど、町の特段のご支援を強めていただきますようお願いいたします。